「振り込め詐欺」被害防止施策の実施状況について (平成20年度)

1 「振り込め詐欺撲滅推進協議会」の設置

練馬区内における「振り込め詐欺」被害が依然として多発していることから、行政・関係機関・地域団体相互の協力のもと、練馬区内から「振り込め詐欺」被害を 撲滅することを目的として、その連絡調整のための機関として、下記のとおり協議 会を設置する。

①会長 練馬区長

②推進委員 練馬区・各警察署・各地域団体・金融機関など19名

③事務局 練馬区安全安心担当課·各警察署生活安全課

2 発足式の開催(平成20年7月14日)

練馬文化センター小ホールにて、主に地域の町会自治会・防犯協会の方々700名 が集まり、「振り込め詐欺撲滅宣言」を採択するとともに、「振り込め詐欺防止講演 会」を開催する。

3 第一回協議会の開催(平成20年9月16日)

「振り込め詐欺」被害防止のため、各参加機関・団体が実施している取組状況の 情報交換を行うとともに、下記施策の実施を方向付ける。

- ・振り込め詐欺被害防止標語「ふれあいのおか」の策定
- ・ひとりぐらし高齢者等への「振り込め詐欺被害防止啓発用品」配布

4 警視庁「振り込め詐欺撲滅強化月間」(平成20年10月1日~31日)

各警察署では、地域の方々などに「振り込め詐欺被害防止アドバイザー」として 委嘱し、地域において「ロコミ」での防犯意識の啓発に努めてもらうとともに、A TM・コンビニなどに警官を配備し、金融機関と協力して、振り込みを阻止すると ともに、犯人検挙に勤める。

練馬区では「安全安心パトロールカー」巡回パトロールの巡回ルートに無人AT Mコーナーを追加し、コーナーの警戒およびチラシ配布等を行う。

5 ねりま区消費者だより「ぷりずむ」への記事掲載(平成20年11月4日~)

練馬区消費生活センターが発生している情報誌「ぷりずむ」に、「振り込め詐欺には、だまされない」の記事を掲載し、啓発を図る。

6 「地区民生委員協議会」への参加(平成20年11月10日~14日)

11 月開催の「地区民生委員協議会」(20 ケ所) に各警察署・練馬区安全安心担当課も参加させていただき、振り込め詐欺被害防止のミニ講習会および「ひとりぐらし高齢者等への啓発用品配布事業」の説明を行う。

7 ひとりぐらし高齢者への啓発用品配布開始(平成20年12月5日~)

各種啓発用品を各警察署に納品する。各警察署から対象者宅をまわって、当該啓 発用品を配布する。

- ①対象者・65歳以上のひとりぐらし高齢者
 - ・ともに65歳以上の高齢者のみ世帯
 - ・上記に準ずる世帯(昼間高齢者が一人きりになる世帯)など
- ②配布物 ・「振り込め詐欺」被害防止チラシ
 - ・「振り込め詐欺」被害防止電話取り付け用シール
 - ・「振り込め詐欺」被害防止メモ帳

③配布方法 各警察署に配布をお願いし、各警察署員が、日頃の「世帯状況 調査」から把握している被害に遭いやすい対象者宅をまわり、「振 り込め詐欺」被害防止の説明をしながら、対象者に啓発用品を配 布する。

8 警視庁「振り込め詐欺撲滅強化月間」(平成21年2月1日~28日)

昨年10月に引き続き、各警察署・練馬区が協力して、各警察署単位で重点地区を 指定して、振り込め詐欺被害の防止にあたる。

9 危機管理講習会「高齢者の防犯対策」(平成21年2月12日)

光が丘区民センターで開催される「危機管理フェア」のなかで、振り込め詐欺被 害防止などを柱とした、「高齢者の防犯対策」をテーマとした講習会を開催する。

①開催日時 平成21年2月12日(木) 午後2時から

②開催場所 光が丘区民センター 3階多目的ホール

③講師 光が丘警察署 防犯活動アドバイザー 森崎眞氏

10 第二回協議会の開催(平成21年3月23日)

各参加機関・団体が実施した取組状況の情報交換を行うとともに、平成21年度の 実施施策を検討する。